

市民相談室から

くらしの危険「傘の事故」

梅雨の時期には必需品の傘。最近は、日傘を利用する人も多くなっています。独立行政法人国民生活センターによると、10歳未満の子供と50代以上の方に傘の事故が多いそうです。

ボタンを押すだけで開くジャンプ傘はすっかりおなじみになりましたが、閉じる操作もボタンでできる自動開閉式の折りたたみ傘もあります。便利な面もある一方、誤ってボタンを押したら柄が勢いよく飛び出して唇を切ったり、傘袋に入れようと持ち替えたところ、柄の部分が伸びて左目を直撃したなどの、重い事故も起きています。



事故を防ぐために

ジャンプ傘や自動開閉式折りたたみ傘の事故は、閉じる際や傘袋に収納する際に起きています。

中棒がきちんとロックされるまで押し込む、開閉ボタンに触れないように気をつけるなど、十分注意しましょう。また、顔の近くでは操作しないようにしましょう。

そのほかに、子どもがふざけて遊んだりして、傘がぶつかりけがをすることもあります。正しい取り扱い方を教えましょう。

問合せ／消費生活相談 ☎049-252-7181

事故情報など詳しくは、独立行政法人国民生活センターホームページ内の「くらしの危険」コーナーに掲載されています。

<http://www.kokusen.go.jp/kiken/index.html>

INFORMATION FUJIMINO 「インフォメーションふじみの」

(ふじみの国際交流センターが毎月発行する
外国籍の方のための生活情報誌)

5月号のテーマは「子ども手当」

中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語（フィリピンの言語）、日本語の7か国語でお知らせしています。日本語がよく分からない近くの外国人に教えてください。その方にとって役立つ母国語による生活情報になっています。

協力：認定NPO法人ふじみの国際交流センター
〒356-0004 ふじみ野市上福岡5-4-25（上福岡駅から徒歩5分）
☎049-256-4290 <http://www.ficcc.jp>

教育相談室から

●●● 早めの相談が解決の道につながります ●●●

お子さんの教育上の心配事は、どんなことでもお気軽にご相談ください。相談は、専任の教育相談員のほか、内容に応じて臨床心理士、特別支援教育士などが協力して行っています。

一般教育相談

学校に行きたがらない、学校でいじめられている、乱暴や非行が目立つなど保護者の方の困っていることや子ども本人の悩みをお聞きます。

就学相談

子どもの就学先が不安だ、発達に関して気になるなどの悩みや困りごとがある保護者からの相談をお受けしています。

特別支援教育相談（月1回）

特別支援の情報が知りたい、ADHD（注意欠陥・多動性障害）と診断されたなどの相談に、関係機関と連絡をとりながら、具体的な対応についていっしょに考えます。

言語相談（月1回）

発音、聴覚、言語発達について気になるなどの相談に大学の専門医が対応します（その後、言語訓練も可能）。

相談には電話やファックスでの相談、来室しての面接相談（要電話予約）などさまざまな方法があります。

相談の際は匿名で構いません。相談内容はほかには漏らしません。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

適応指導教室「あすなる」

不登校の子ども達にカウンセリングや個別指導などを行い、学校復帰が図れるように支援しています。



「あすなる」もちつき体験

教育相談研究室（富士見特別支援学校3階）

開室日／月～金曜 午前8時30分～午後5時15分

（祝日、年末年始を除く）

☎049-253-5313 FAX049-253-5101

第1回 簡易耐震診断・耐震改修相談会（無料）

問合せ／建築指導課 ☎④21

木造住宅の耐震化を推進するため、市では簡易耐震診断・耐震改修相談会を行っています。今回は原則として水谷東1丁目、水谷東2丁目、水谷東3丁目の各町会が対象です。

とき／6月26日（土）午前9時30分～正午

場所／水谷東公民館

対象町会にはチラシ（裏面が申込書）を配布しますので6月11日（金）までにお申し込みください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

5月 無料相談

市内在住在勤の方を対象にした各種無料相談です。相談日が祝日の場合は除きます。☎は予約が必要です。市役所は☎049-251-2711です。

種類	内容	相談員	とき	申込み・問合せ・場所
一般・行政・人権	日常生活や行政、人権に関すること	行政相談委員 人権擁護委員	毎週木曜 午前10時～正午、午後1時～3時	市民相談室 ☎④272
☎法律（弁護士）	法律に関すること	弁護士	毎週水曜 午後1時～4時 ※場所は鶴瀬駅西口サンライトホール 毎週金曜 午後1時～4時 ※場所は市民相談室	
☎法律（司法書士）	登記、成年後見、法的手続きや裁判書類に関すること	司法書士	第2・3火曜 午前10時～正午	
☎税務相談	相続、贈与、所得などの税務一般	税理士	第4火曜 午後1時～4時	
☎女性相談	家庭問題、夫婦、暴力などで不安や悩みのある女性	心理カウンセラー	第3火曜 午後1時30分～4時30分 第4火曜 午前9時～正午	
住宅増改築相談	増改築・修繕や地震・バリアフリー住宅など	建設業者団体の専門家	第2火曜 午後1時～4時	市民相談室 ☎049-252-7181
不動産相談	原状回復、瑕疵、売買・賃貸契約など不動産に関すること	不動産無料相談員	第4月曜 午後1時～4時	
消費生活相談	契約上のトラブルや多重債務など	消費生活相談員	毎週月～金曜 午前10時～正午、午後1時～3時30分	市民相談室 ☎049-252-7181
外国籍市民生活相談	日常生活についての相談	ふじみの国際交流センター職員	毎週水・金曜 午前10時～午後1時	ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
マンション管理（予約優先）	管理組合の運営やペット、騒音など	マンション管理士など	第2月曜（祝日の場合は翌日） 午後1時～4時	建築指導課 ☎④418
☎耐震改修・リフォーム	在来工法の木造2階建住宅の耐震化	一級建築士など	第3月曜 午後1時～4時	建築指導課 ☎④422
内あっせ職	あっせや求人、苦情相談など	内職相談員	毎週水・金曜 午前10時～正午、午後1時～3時	産業振興課 ☎④264
中小企業経営	金融・労働・下請け・受注など事業者からの相談	富士見市商工会	毎週月～金曜 午前9時～午後4時	富士見市商工会 ☎049-251-7801
介護・権利擁護など	高齢者に関する総合的な相談、権利擁護など	地域包括支援センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	富士見市中央地域包括支援センター ☎049-252-7108
			毎週月～土曜 午前9時～午後5時	地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
老人福祉・虐待（通報）	高齢者虐待の発見者からの通報、本人からの届出など	市職員 地域包括支援センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	高齢者福祉課 ☎④389 （時間外 ☎049-251-2711）
			毎週月～土曜 午前9時～午後5時	地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
☎障害者就労支援	障害のある方の就労支援や職場での悩みの相談	市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時	障害者就労支援センター ☎④338
☎児童相談	発達、発育、育児、不登校、非行など	家庭児童相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	障害福祉課 家庭児童相談室 ☎④337
教育相談	いじめ、不登校、就学、言語など	専任相談員など	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	教育相談研究室 ☎049-253-5313
乳幼児子育て相談（電話相談）	妊娠・出産・子育てなど、育児について	保健師	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	健康増進センター ☎049-252-3771
子育て相談（電話相談）	子育ての不安や悩みごと	保育士	毎週月～金曜 午前10時～午後3時	下記
			第一保育所 ☎049-251-6553 第五保育所 ☎049-251-9784 けやき保育園 ☎049-254-0022 勝瀬こばと保育園 ☎049-263-8800	第二保育所 ☎048-472-9174 第六保育所 ☎049-251-4741 子どものそのBaby ☎049-261-7077 子育て支援センター ☎049-251-3005（面接相談あり・要予約）

社会福祉協議会で行う相談 場所 市民福祉活動センター「ぱれっと」1階相談室・和室 相談日直通 ☎049-253-6700

在宅高齢者介護（さろん「温談」）

ア ル コ ー ル

ボランティア紹介窓口「ゆいっこ」

第2水曜午前10時～午後2時

毎週月曜午後7時～9時
第3水曜午前10時～午後3時

第2・4水曜午前10時～午後3時
※ボランティア連絡会が運営しています。